

第6回奈良市子ども条例検討作業部会 会議録	
開催日時	平成26年8月1日（金）午前10時から正午まで
開催場所	奈良市役所 北棟6階 第22会議室
議 題	1 奈良市子どもにやさしいまちづくり条例 前文について 2 その他
出席者	<p>【奈良市子ども条例検討作業部会】 4名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜田進士 部会長 ・奥田眞紀子 委員 ・近藤正基 委員 ・都築由美 委員 <p>【事務局】 13名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石原 勉 子ども未来部理事・乾 尚浩 子ども未来部参事 ・中川昌美 子ども政策課長 ・福西敦子 こども園推進課長補佐 ・吉田晴美 保育所・幼稚園課長補佐 ・野儀あけみ 子育て相談課長 ・東畑年昭 学校教育課長補佐 ・鈴木千恵美 地域教育課主幹 ・坂本静泰 いじめ対策生徒指導室長補佐 ・子ども政策課職員 4名
開催形態	公開（傍聴人0人）
担当課	子ども未来部子ども政策課
会議の経過・議決事項・その他参考事項	
<p>1 奈良市子どもにやさしいまちづくり条例 前文について</p> <p>事務局から、奈良市子どもにやさしいまちづくり条例 前文（素案）に基づき説明を行った。</p> <p>これを踏まえ、各委員が当該素案に対する意見及び当該素案の修正案につき、説明を行った。</p> <p>これらの説明に基づき、他自治体における前文の例も参照しつつ、当該素案について検討が行われた。</p> <p>具体的な検討内容は以下のとおりである。</p> <p>① 奈良市の特色に関する表現について</p> <p>「近隣都市のベッドタウン」ないしはこれに類似した表現を盛り込むかについて議論された。これについては、市における他条例・計画等の表現との整合性を考慮して事務局側で再検討することとなった。</p> <p>② 前文に表現される子ども観及び子どもに関わる環境づくりについて</p> <p>前文に表現される子ども観や子どもに関わる環境づくりについて議論が行われた。これについては事務局原案を基本とし、文言について検討委員会委員長と事務局で再調整することとなった。なお、「大人と子どもがパートナーとして」といった意味合いの文言を検討のうえ盛り込む方向性が確認された。</p>	

③ 「奈良市は」「私たちは」の使い分けについて

子どもに関わる環境づくりに関連して、委員より「奈良市は」「私たちは」という主語の使い分けについて議論が行われた。これについて、事務局案に関しては、子どもに関わる環境づくりについては市の責務であるという観点から「奈良市は」と記述していること、及び「私たちは」との記述については、条例が議会の議決を経るものであるという観点から、市民すべてという意味合いで用いていることが事務局より報告された。結論として、原案通りの方向性で検討していくことが確認された。

④ 「子どもの最善の利益」を表現する記述について

「子どもの最善の利益」を表現する記述について議論された。これについては、事前に提出された委員による修正案を基本としつつ、パブリックコメントへの対応等を考慮して記述を進めていく方向性が確認された。

なお、前文の表現及び記述については、検討委員会・検討作業部会における意見を踏まえ、市長・検討委員会委員長・事務局とで最終調整されることが確認された。

2 その他

前回の検討委員会において解説に関する意見があった部分については、可能な限り事務局で修正・加筆のうえ検討委員会委員長が確認し、さらに分かりやすいものにしていくことが確認された。